配当公告

愛知県蒲郡市竹谷町江畑五五番地
破産者　株式会社牟呂ほびーらトウア

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十一年（フ）第二十一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金六六五、〇九七、一〇五円

一、配当をすることのできる金額
金四三、三二九、一七〇円

平成二十三年六月二十二日
愛知県豊橋市前田南町一丁目一番地一　タワーレジデンスHADA二〇五号室
破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市神楽五条七丁目、最後の住所北海道旭川市春光五条二丁目一〇番五号
被相続人　亡　佐藤久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
北海道富良野市若葉町九番一五号
相続財産管理人司法書士　佐藤　実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本一四三七番地、最後の住所青森県十和田市西二十一番町四三番三八号　被相続人　亡　森下　吉郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
青森県十和田市西二番町八―四
相続財産管理人　弁護士　今井　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字国吉字村元四番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　田沢　昭二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
青森県弘前市大字元大工町一六番地
相続財産管理人　山川　理宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市大正町八六五番地、最後の住所栃木県足利市伊勢町四丁目二二番地一三
被相続人　亡　齋藤　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
栃木県足利市通二丁目二七三八番地
相続財産管理人　小沼　正毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間市大字上藤沢八四〇番地五、最後の住所埼玉県所沢市狭山ヶ丘二丁目六四番地の一九　被相続人　亡　新井　靖夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
埼玉県所沢市くすのき台一―一二―一内野ビル二階徳永法律事務所
相続財産管理人　弁護士　徳永　眞澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市長町三丁目三五八番地、最期の住所石川県金沢市彦三町一丁目八番八号
彦三きらく園　被相続人　亡　河村　松枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
石川県金沢市尾張町一丁目九番一一号尾張町レジデンス二〇四号尾張町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　粟田　真人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区西新井栄町一丁目三六三番地、最後の住所東京都足立区西新井栄町一丁目五番二一号春樺荘
被相続人　亡　中村　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
長野市南県町六八五番地共立会館三F
相続財産管理人　堀内　英雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一一五二番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　樋代　重男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
長野県伊那市上新田二五九六番地一
相続財産管理人　宮下　直彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区千代が丘五番、最後の住所愛知県名古屋市千種区千代が丘五番N―九〇三号コミュニタス千代が丘
被相続人　亡　北井　紀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
愛知県名古屋市中区錦二丁目二番二号名古屋丸紅ビル一二階
相続財産管理人　弁護士　山田　尚武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県尾鷲市朝日町二一一番地、最後の住所三重県尾鷲市大字向井二七七番地
被相続人　亡　野間　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十二日
三重県尾鷲市中川一番二四号
相続財産管理人　弁護士　堂前美佐子

第23期決算公告

平成23年6月22日
茨城県神栖市東和田1番地
Shin-Etsu　**鹿島サービス株式会社**
代表取締役社長　豊田　和弘

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	206,511
	固定資産	953
	合計	207,465
負債及び純資産の部	流動負債	174,658
	株主資本	32,806
	資本金	10,000
	利益剰余金	22,806
	その他利益剰余金	22,806
	（うち当期純利益）	(914)
	合計	207,465

第64期決算公告

平成23年6月22日
東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社中央亭
代表取締役社長　磯野　謙蔵

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	180,415
	固定資産	73,643
	合計	254,058
負債及び純資産の部	流動負債	29,145
	固定負債	11,000
	株主資本	213,913
	資本金	12,000
	利益剰余金	201,913
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	198,913
	（うち当期純損失）	(19,919)
	合計	254,058

第34期決算公告

平成23年6月22日
東京都中央区日本橋本町二丁目6番13号
Shin-Etsu　**株式会社産業情報センター**
代表取締役社長　吉中　明

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	91,224
	固定資産	7,430
	合計	98,654
負債及び純資産の部	流動負債	70,126
	固定負債	4,914
	株主資本	23,878
	資本金	10,000
	利益剰余金	13,878
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	11,378
	（うち当期純利益）	(1,851)
	評価・換算差額等	△264
	合計	98,654